

令和 7 年 4 月 1 日函館市病院局公告（一般競争入札に付する各工事に
共通する資格および事項について）の規定により，工事ごとの資格およ
び事項を次のとおり定めたので公告する。

令和 7 年 1 0 月 3 0 日

函館市公営企業管理者

病院局長 氏 家 良 人

1 一般競争入札に付する工事の内容

(1) 工 事 名 （仮称）市立函館病院附属南かやべ診療所移転新築機
械設備工事

(2) 施工場所 函館市川汲町 1 4 3 0 番 3 の内， 1 4 7 8 番 1 の内，
1 5 0 5 番の内， 1 5 1 9 番 1 および 1 5 2 0 番 4 の内

(3) 工 期 契約の日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日まで

(4) 工事概要 空気調和設備工事 ロードヒーティング設備工事
換気設備工事 屋外給水設備工事 屋内給水設備工事
屋外排水設備工事 屋内排水設備工事 給湯設備工事
衛生器具設備工事 消火設備工事 ガス設備工事
浄化槽設備工事 医療ガス設備工事

(5) 予定価格（消費税および地方消費税相当額を除く。）

3 5 0， 0 0 0， 0 0 0 円

(6) 最低制限価格

函館市病院局建設工事最低制限価格制度実施要領第 6 条第 1 項の
規定による価格

(7) その他

本工事は「週休 2 日工事」の対象工事である。

2 入札参加資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 共同企業体の構成員の全てが， 3 に掲げる構成員の要件を満たし
ており，かつ， 4 により入札への参加を制限されていないこと。

(2) 共同企業体が 5 に掲げる結成の要件を満たしていること。

3 共同企業体の構成員の要件

(1) 函館市競争入札参加有資格者として、管工事の工種に登録されていること。

(2) 前号に係る管工事の工事予定価格の区分に対応する等級が A 級または B 級に格付けされている者であること。

(3) 市内に本店を有する者であること。

4 工事施行成績による入札への参加の制限

受渡しが完了した工事について、次に掲げる要領の規定に基づき通知を受けた工事施行成績の評定結果の評定点が 65 点未満のときは、その通知をした日から起算して 6 ヶ月間、当該入札に参加することができない。

(1) 函館市請負工事施行成績評定要領

(2) 函館市小規模請負工事施行成績評定要領

(3) 函館市企業局請負工事施行成績評定要領

(4) 函館市企業局小規模請負工事施行成績評定要領

5 共同企業体の結成の要件

(1) 構成員の数は、A 級に格付けされている者 2 者および B 級に格付けされている者 3 者による 5 者であること。

(2) 各構成員が、この入札において 2 以上の共同企業体の構成員とならないこと。

(3) 共同企業体の代表者は、A 級に格付けされている者であり、かつ、他の構成員より出資比率が高いこと。

6 入札参加資格の認定申請の期間および必要書類

(1) 期 間 令和 7 年 10 月 30 日から令和 7 年 11 月 6 日まで

(2) 必要書類

ア 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

イ 配置予定技術者調書

ウ イに記載された者に係る法令による資格・免許等の写しおよび 3 か月以上の雇用を確認できる書類等の写し

エ 工事請負入札参加資格審査申請書

オ 共同企業体協定書

カ 経営規模等評価結果通知書（最新版の写し）

7 工事費内訳書の提出

入札に際し，入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札書とともに郵送で提出しなければならない。

8 契約条項を示す場所

函館市港町１丁目１０番１号 函館市病院局管理部病院建設担当課
（電話番号 0138-43-2000）

9 設計図書等の閲覧

(1) 閲覧期間 令和７年１０月３０日から令和７年１１月１７日まで

(2) 閲覧場所 函館市病院局管理部経理課調度係（電話番号 0138-43-2000）

10 質問書の提出

(1) 提出期間 令和７年１０月３０日から令和７年１１月１１日まで

(2) 提出先 函館市病院局管理部病院建設担当課（電話番号 0138-43-2000）

11 入札執行の日時

令和７年１１月１８日午前１１時

12 入札にかかる問合せ先

函館市病院局管理部経理課調度係